

重要

2025年9月15日以降に設置する 外窓・ドアに係る要件見直しについて

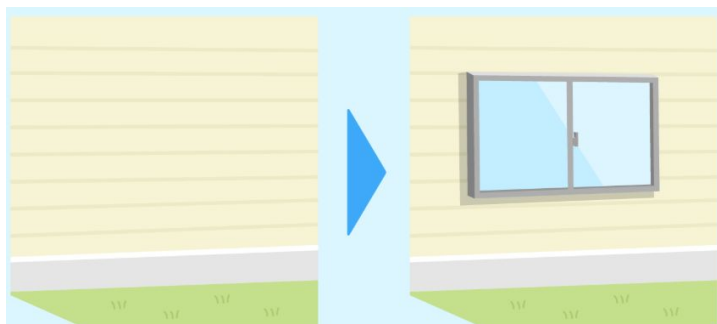
※国土交通省 HPの一部引用して、お知らせします。

詳細は、同 HPをご参照ください。 <https://window-renovation2025.env.go.jp/news/>

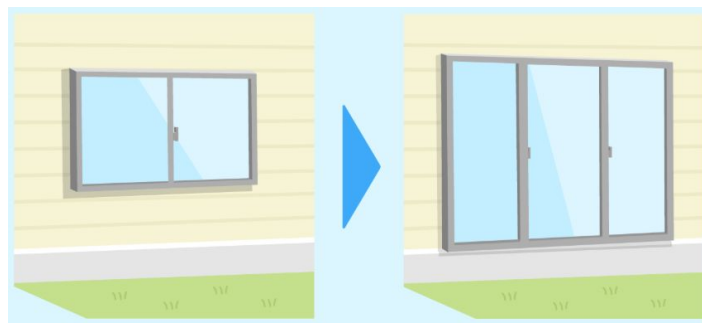
1 以下に該当する外窓・ドアは、いずれも補助対象にはなりません。

- イ) 外壁等に新たに開口部を設けて設置する外窓・ドア
- ロ) 既存の開口部を拡張して設置する外窓
- ハ) 開口部の位置を変更して設置する外窓・ドア

● イ) 外壁等に新たに開口部を 設けて設置する例



● ロ) 既存の開口部を拡張して設置する例



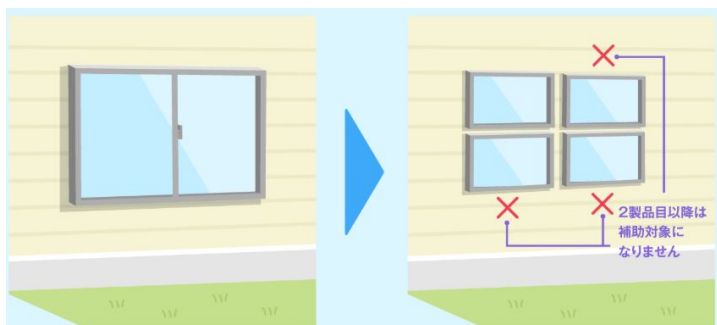
2 既存の開口部における外窓・ドアの交換工事において、交換工事前のサッシ数を上回る数のサッシ数の外窓・ドアを設置する場合は、該当のサッシは補助対象になりません。（**既存サッシと同数まで補助対象**になります）

ただし、強度の制約から交換前の製品と同じ大きさのものを設置できず、やむを得ず最低限に分割して製品を設置する場合は、設置した製品分を補助対象とします。

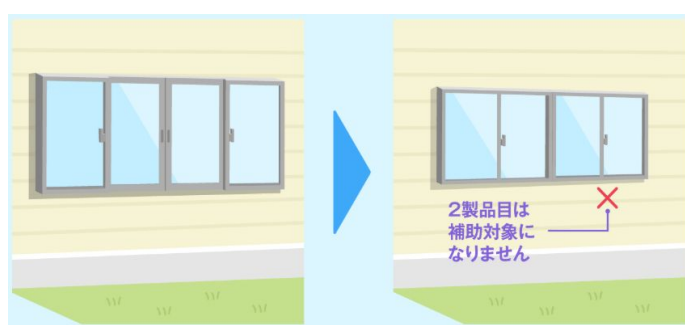
（必要に応じて、製品メーカーのカatalog等の提出を求め、確認を行います）

● 交換前のサッシの数より多く製品 ※を設置する例

・引違い窓2枚建(1製品)→FIX窓(4製品)



・引違い窓4枚建(1製品)→引違い窓2枚建(2製品)



※製品数は、性能証明書の発行枚数で確認します。

3 ① ② は、工事請負契約日および契約に含まれるリフォーム工事全体の工事着手日に関わらず、**2025年9月15日以降に交換・設置する外窓・ドアに適用します。**

ただし、BELS評価書または既存住宅性能評価書等の提出により、リフォーム後において

断熱等性能等級5を満たす住宅については、① ② に該当する場合であっても補助対象とします。

一つの開口部に複数の新しい製品を設置する ② については、複数の新しいサッシの内の一部を本事業、一部を子育てグリーン住宅支援事業へ申請するといった申請はできません。（両事業を通じて、既存サッシと同数までが補助対象になります）

※ 詳細は、国土交通省 HPをご参照ください。 <https://window-renovation2025.env.go.jp/news/>